⑶　様々な感情の表現等を通じて、園児が自分の感情や気持ちに気付くようになる時期であることに鑑み、受容的な関わりの中で自信をもって表現をすることや、諦めずに続けた後の達成感等を感じられるような経験が蓄積されるようにすること。

⑷　身近な自然や身の回りの事物に関わる中で、発見や心が動く経験が得られるよう、諸感覚を働かせることを楽しむ遊びや素材を用意するなど保育の環境を整えること。

第３　満３歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容

基本的事項

１　この時期においては、運動機能の発達により、基本的な動作が一通りできるようになるとともに、基本的な生活習慣もほぼ自立できるようになる。理解する語彙数が急激に増加し、知的興味や関心も高まってくる。仲間と遊び、仲間の中の一人という自覚が生じ、集団的な遊びや協同的な活動も見られるようになる。これらの発達の特徴を踏まえて、この時期の教育及び保育においては、個の成長と集団としての活動の充実が図られるようにしなければならない。

２　本項においては、この時期の発達の特徴を踏まえ、教育及び保育のねらい及び内容について、心身の健康に関する領域「健康」、人との関わりに関する領域「人間関係」、身近な環境との関わりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」及び感性と表現に関する領域「表現」としてまとめ、示している。

ねらい及び内容

健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

１　ねらい

⑴　明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。

⑵　自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。

⑶　健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

２　内容

⑴　保育教諭等や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。

⑵　いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。

⑶　進んで戸外で遊ぶ。

⑷　様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。

⑸　保育教諭等や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ。

⑹　健康な生活のリズムを身に付ける。

⑺　身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄（せつ）などの生活に必要な活動を自分でする。

⑻　幼保連携型認定こども園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。

⑼　自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。

⑽　危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。

３　内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

⑴　心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、園児が保育教諭等や他の園児との温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、しなやかな心と体の発達を促すこと。特に、十分に体を動かす気持ちよさを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。

⑵　様々な遊びの中で、園児が興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。その際、多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するようにすること。

⑶　自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、園児の興味や関心が戸外にも向くようにすること。その際、園児の動線に配慮した園庭や遊具の配置などを工夫すること。

⑷　健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、園児の食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中で保育教諭等や他の園児と食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、食の大切さに気付き、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。

⑸　基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、園児の自立心を育て、園児が他の園児と関わりながら主体的な活動を展開する中で、生活に必要な習慣を身に付け、次第に見通しをもって行動できるようにすること。

⑹　安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して安全についての構えを身に付け、危険な場所や事物などが分かり、安全についての理解を深めるようにすること。また、交通安全の習慣を身に付けるようにするとともに、避難訓練などを通して、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにすること。

人間関係

〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕

１　ねらい

⑴　幼保連携型認定こども園の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。

⑵　身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感をもつ。

⑶　社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。

２　内容

⑴　保育教諭等や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。

⑵　自分で考え、自分で行動する。

⑶　自分でできることは自分でする。

⑷　いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。

⑸　友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。

⑹　自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。

⑺　友達のよさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。

⑻　友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見いだし、工夫したり、協力したりなどする。

⑼　よいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。

⑽　友達との関わりを深め、思いやりをもつ。

⑾　友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付き、守ろうとする。

⑿　共同の遊具や用具を大切にし、皆で使う。

⒀　高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。

３　内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

⑴　保育教諭等との信頼関係に支えられて自分自身の生活を確立していくことが人と関わる基盤となることを考慮し、園児が自ら周囲に働き掛けることにより多様な感情を体験し、試行錯誤しながら諦めずにやり遂げることの達成感や、前向きな見通しをもって自分の力で行うことの充実感を味わうことができるよう、園児の行動を見守りながら適切な援助を行うようにすること。